

## 第4 委員の個人意見

行財政改革に係る上田市行財政改革推進委員会の委員個人の意見を取りまとめましたので、答申に併せて提出します。

五十音順

久保木匡介 委員

民間活力導入指針には、大綱(案)の内容に加え、次のことを盛り込む必要があると考えます。

- 1 現在市が提供している公共サービスは、地域社会との深いかかわりの中で、その公共性を発揮しています。したがって、仮に民間事業者が公共サービスを担わせる場合でも、その業者の地域性、地域社会への貢献の実績は選定基準として重視されるべきです。
- 2 業者の選定に際しては、そこで働く労働者の労働条件(雇用形態、賃金、労働時間等)についても重視すべきです。不安定な雇用では、サービスの継続性や地域との信頼関係の発展に支障が出ます。保育園における保育士の頻繁な交代が子供に与えるストレスなどはその例です。また、生活保護水準を下回るような低賃金や、長時間労働などは、サービスの質の低下はもちろん、早期離職の要因にもなります。委託や指定管理者制度を活用したとしても、市が最終的な責任者である以上、サービスの質の確保のため、民間事業者の労働条件については、一定の基準を設けて規制すべきであると考えます。
- 3 民間事業者の活動が市民から見てブラックボックスにならないよう、民間活力導入後の公共サービスにおける情報公開のあり方、第三者評価の仕組みづくり、苦情申し立て・処理のルールについて、またそこに行政がどのように関わるかについて、指針において明確に定めるべきであると考えます。

斉藤ゆり子 委員

今までの上田市の合併は、川西村や塩田町他との吸収合併でしたが、今回は対等合併ということで、周辺町村の住民にメリットをアピールしての合併です。合併した周辺町村の良いところは積極的に見習う姿勢を見せていただきたいのです。

上田市の職員は来庁する市民に不評のようですが、市長のように若くて明るい人柄のかたがトップに立っても、市役所は変わらないというのが不思議です。仕事の内容は事務でも、市民にとっては全職員が市役所の窓口であるはずで、一般企業のようなリストラができないのなら、もっと職員一人ひとりに自覚を持っていただきたいのです。一般企業の給料は頭打ちもしくは減額されてきている昨今、人事院勧告をカサに給料をいただくだけでは、住民の反感を買ってしまいます。(少しぐらい下がってもまだ一般より高いのです。)

職員の評価制度が委員会でも話題になりましたが、上司による部課の評価だけでなく、部下による上司の評価というのも大切なことだと思います。

上田市役所は労働組合がとても強いと伺っています。行財政改革も、一時的には職員にとってマイナス要因になるかも知れませんが、将来的にはとても大切なことでまじめに働いている職員にとって必ずプラスになって行くことだと思います。ぜひ、長い目で見ていただいて、組合もこの改革をバックアップしていただきたいと思います。

町役場・村役場から地域自治センターになっても、地域の核としての有効活用を進めていただきたいと思います。丸子地域では、旧保健センターとその裏の土地の有効活用を行政でも考えていただきたいと思います。旧町長は議会でも「倉庫・駐車場として有効利用している。」と回答しておりましたが、中心市街地の有効活用が倉庫と駐車場で、しかも、合併後はほとんど使用されていないのでは、お話になりません。庁舎前の駐車場も活用すれば図書館だってできるくらいの面積だと思います。

委員会の休憩時間に合併に対する旧上田市民と周辺町村の住民の温度差が話題になりました。新生上田市として旧体制を抜け出し、新しく住民本位の市に生まれ変わるように、市長も市役所職員も使命感を持って努力していただきたいものです。

美ヶ原高原から鹿教湯温泉、そして菅平高原まで上田市になりました。強い人の強引な意見より、地域住民の本音を大切に。少子化で存続も危ぶまれる学校の改修より、雨漏りし、耐震性に疑問がある校舎の早期対応をお願いします。

高橋比呂美 委員

民間活力の導入のうち、公立保育園のあり方について、感じたままに述べさせていただきたいと思います。

上田市の保育園のあり方には、地域性・歴史性があり、子どもたちを地域の力で育てようとする大人たちと上田市行政の努力が実を結び、公立保育園も私立保育園も共に地域へ広がって行きました。

善意を持った多くの方や宗教法人が、私財を投じ子どもの幸せを願って保育園を創設したり、また、働く母親たちが乳児を背負って交渉を繰り返し、保育園の開設こぎつけ運営を始めたりしました。

こうして、地域や歴史を担ってきた保育園の存在は、公私立を問わず、地域社会において、社会的な価値を持っています。

そして、今、急速な少子化社会の進展とともに、保育園のあり方が変更されようとしています。国や自治体における財政再建、構造改革、規制緩和のもとに、上田市の保育園も改革を余儀なくされて行くでしょう。

平成12年からはこれまで社会福祉法人に限られていた認可保育園の設置が、株式会社や学校法人、NPO、個人にまで拡大されました。さらに、公立保育園の運営費が一般財源化され、公立保育園の運営費や施設整備費が減少し、上田市もとても厳しい運営状況になっていると思います。

ですから、財政的効率を考える上では、公立保育園のあり方についての検討は大変重要であると考えられます。特に子どもの人口減少地区においては施設の統廃合や民営化問題に直面せざるを得ないでしょう。

しかし、少子化が進む一方で、保育園では乳児保育、延長保育、一時保育などの保育需要がどんどん増え、様々な子育て支援事業が展開されています。公立保育園も私立保育園も共に子育て支援に取り組み、保育内容も豊かにそれぞれが個性を持ち様々な保育ニーズに対応しています。それぞれの地域、それぞれの保育園で、それぞれのニーズにかなったサービスを提供することが大事なのです。

公立保育園には公立保育園の、私立には私立の良さを生かし、地域社会で求められる役割をうまく担って、公ならではの幅広い専門職や障害児保育、病後児保育、地域の子育て支援センターを。民間ならば柔軟な保育サービス、そして保育コストの削減など、それぞれの特性や特徴を位置づけ、充実・発展させて、少子化に対する適正な保育園運営に対応し、事業の拡充・保育の向上に力を尽くして行けばと感じています。

(次ページに続く)

それには、まず、もう一度、「上田市保育園のあり方検討委員会」を立ち上げ、これからの保育のあり方について、専門家や地域、保護者等から幅広く意見・要望をいただき、現在の市の保育状況をしっかりと見据えることです。その上で、「次世代支援育成計画」等を具体化させながら、今後の上田市の保育園の仕組みづくりをしっかりと検討していきたいと思います。

そして、状況を踏まえたのち、上田市が民営化を行う場合、「民間活力導入指針」等で一定の基準やルールを入れた「ガイドライン」を示し、それと同時に、市民には早い時期から、これらについて広く具体的に発表、説明する必要があると思います。（今まで、上田市が保育園の民営化について、スムーズに進まなかった理由は市民や事業者への周知がなかったことにあると感じています。）

一つ一つの指針やルールを丁寧に策定し、市民に広く示して課題・疑問点を含めた議論を展開し、十分な理解を得ることにより、地域住民の不安も解消し、円滑に導入が図られることと思います。

今後の上田市の保育園のあり方を考えるにあたり、勝手な考えを記してまいりました。よろしくお願ひいたします。

武井純雄 委員

夕張市

炭都（炭鉱都市）から観光都市（メロン・映画・テーマパーク）への転換により

1 箱物行政へのつけ

2 借金増大

年度末に借り入れを行い粉飾まがいの会計操作（自転車操業）で毎年度の決算で黒字を装っていた。

3 監視機能の低下

議会も監査委員も「カラクリ」を見抜けなかった。

（11/22 テレビ朝日 スーパーモーニング）

第二の夕張市とならないために、決算、会計監査に着目することが重要課題と考える。

1 決算の回数を増やす

（1）月次で

（2）四半期ごと

（3）半期で

民間（製造業等）での月次はあたりまえ、月次ベースでの損益について因果関係を厳しく検証し、得た結果を月次以降に反映させる仕組みとなっている。

2 監査の機能強化を図る

（1）議会・監査委員が単なるチェック機関に終始していないか

現状	月次	現金出納関係のみ
----	----	----------

	定期	1回/年
--	----	------

	決算	1回/年
--	----	------

（2）仕組みを変え、義務付ける

定期監査の回数を増やす。（2回/年又は四半期ごと）

議会・現状の監査委員の他に3番目の監査機関を立ち上げる。

（住民主体で）

現状の監査委員を増員する。（専門家の導入）

監査委員事務局の体制強化、プロ化を図る。

3 財政をすべて「ガラス張り」にする

一般会計・特別会計・土地開発公社・第三セクター等すべて公開する。

## 西沢宗夫 委員

### 組織改革関連

- ・ 地域内分権・庁内分権を推進すると、地域自治センター等の組織上の拡充（人員増）につながる。組織・人員増とならない分権とすべきである。
- ・ 効率的でスリムな市役所組織とするため、地域自治センターでも行う、社会資本整備・農政・環境対策等の業務（課制）は、公平・公正な行政の観点からも、本庁に統合する検討を始めるべきである。

### 財政改革関連

- ・ 財政健全化の一環としての歳入確保について、収納率の向上対策に加えて、企業誘致などの新たな歳入確保対策を積極的に行って行くべきである。

### 議会改革関連

- ・ 議会自ら行う自浄改革は限界がある。第三者から具体的に改革項目を提案すべきである。
- ・ 市行政（特に予算執行）に対する、介入、監視、チェック機能は議会にある。監視機能強化のために、議会に専門家議員を育成すべきである。（財政、環境、農政、医療等）

### その他

- ・ 本大綱（案）において、「指針」「基準」の策定等を答申しているが、民間人も含めて策定したほうが良いと思われる。

花岡静枝 委員

施設運営の見直しについて

赤字となっている施設の中にあげられております施設の件ですが、住民の健康維持、生活習慣病の予防、高齢者の健康促進と人々のふれあいの場として、地域にとって大きな効果と役割を担っております。国民医療の削減にも反映しております。赤字そく住民のプラスにならない考え方は全てに当たらないと考えます。

保育園の民営化について

少子化対策は国の重要課題となっております。少子化の原因の一つは、経済的理由が大きなパーセントを占めております。民営化実施された中で、保育料の点について危惧いたします。民営化によって是正されるであろう点を考え、改革して欲しいと思います。結果、子育て支援を願っております。

保育園に我が子をお願いいたして働く両親にとって、仕事に専念出来、安心を頂くことが一番の望みであると考えます。

林貞夫 委員

自治会連合会のモットーとして、また行政も認めているように、自治会と行政は車の両輪のごとくまたパートナーとして関係を保っている。今後も市民協働を進めて行く上で重要な位置づけとなると考える。

正規職員の適正化を図る手法の一つとして、臨時職員等を一時的に活用する必要は理解できるが、現在、約800人もいる臨時職員等を増やすことになれば、人件費を削減するための隠れみものとして、物件費の増につながったといった批判を受けないように、必要以上の雇用を避け、臨時職員等の適正な定員管理を実施されたい。

補助金の整理合理化について、とかく最近の各層の行政機関において、問題とされている状況から、公表にあたっては、現況と整理合理化後と比較した公表方法を考えられたい。

森田小百合 委員

### **女性職員の産休・育休制度の見直し**

「産休・育休」を男女問わず希望制とし、休職中は現行業務内容の情報把握及び技術スキルアップを義務付け、業務復帰の際に「職務適正評価試験」で職務復帰不可を評価判定する。

#### 再雇用・中途雇用枠を広げる

(男女参画の視点から)

現社会において、育児に関して夫がその任務を担う事を希望する家庭もあり、男女共に一家庭で夫婦のどちらでもが担える社会制度の確立が必要と思われる。

(職務能力の視点から)

職員の能力に合わせた正当な制度の導入が必要と思われる。

「女性職員だから産休育休が一律平等に認められ、職務復帰も約束されている」という事は、一見、男女参画支援の様に思われるが、そういう保護による甘えが、技術向上や責務に対しての自助努力の低下や責任回避を招き、職場復帰後も職務能力・質の低下に繋がっている現実を直視すべきである。

(少子化問題の視点から)

出産・育児は女性にとって重大な仕事であり、未来を担う子供を産み育てることに對し、安心して望む事ができる環境が女性にとって必要であると考ええる。

職場復帰を約束されている短期間(1～2年)の産休・育休制度は母子共に本来、人間形成される大切な幼児期を担う子育て期間として、決して適しているとは言えない。

一度退職をし、職場を離れても、幼児期の子育て期間を過ぎた後、更なる技術スキルを身につけ再雇用・中途雇用の枠を広げ、優秀な女性を募集することが望ましい結果に繋がる。

### **行政機関による民間事業者への圧迫**

本来の職員としての業務範囲から逸脱したサービス事業は民間事業者を圧迫している。行政は事務管理業務としての役割に徹し、特別技術の有する業務に関しては専門民間事業者に委託すべきである。

(背景)

行政機関より、民間レベルで事業展開している同等のサービスを、低価格で実施する事は、サービスを事業運営している事業者を圧迫している現実がある。



また十分な専門技術を有していない職員が、技術指導サービスにあたるなどの事例も多々あり、職員としての業務範囲から逸脱している範囲にまで及んでいるのではないかとと思われる。

専門技術を有する IT 指導及び管理業務等、民間委託とし、より充実した行政サービスに繋げる必要がある。

#### 行政の民間機関との協働における経営的認識の必要性

民間機関（NPO 法人・市民任意団体）が行政と協働事業を行う場合、民間機関としての運営費・人件費を捻出する為の経営的概念と、匹敵する経営的概念の認識を行政がもつと持たなければ、両者にとっての良い協働事業を実施する事は難しい。

（提案例）

- ・ NPO 法人は人件費も認められ、運営費を捻出する為の収益事業も認められている法人である。それを認めていない現在の「協働」と称する行政の助成金経費算出規定は、見直す必要が大いにある。
- ・ 市民全員が平等に受ける義務のあるサービスについては別だが、市民活性化を目的とした市民参加型の協働事業であれば、行政・民間共に今後の運営費を捻出する為の過剰でない収益を得る計画を共にすべきである。

#### 米津さち子 委員

- 1 自治会の仕事量が多くて、役員改選のたびにとても苦勞しています。我が町（北常田）だけとっていたら、他の自治会でも同様の意見を聞きました。配り物を減らすとか、少しでも配慮をお願い致します。
- 2 市街地の空き店舗が活用できない理由として、「固定資産税が高いので、それに見合うテナント料を欲しいという事です。地価が 1 / 5 以下になっているので、最低でも今の半分にしてもらえれば、街の活性化に役立つのでは」と思います。